

令和7年度東京都中級パラスポーツ指導員養成講習会 実施要項

1 目的

都内におけるパラスポーツ振興の促進に向け、障害者のスポーツ指導の専門的知識・技術を習得し、身近な地域でのパラスポーツ振興のリーダーとして率先して取り組む人材の育成を目的として、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員養成講習会を実施する。

※令和5年4月より指導者制度の名称が「障がい者スポーツ指導員」から「パラスポーツ指導員」に変更

2 主催

東京都、公益社団法人東京都障害者スポーツ協会

3 後援

公益財団法人日本パラスポーツ協会

4 日程・会場

全9日間の参加とする。

なお、台風などの荒天により、やむを得ず会場に集まることが困難な場合は、オンラインで実施する。

日 程		会 場
1 日目	令和7年 10 月 25 日 (土)	四谷スポーツスクエア (新宿区)
2 日目	11 月 3 日 (月祝)	SUBARU 総合スポーツセンター (三鷹市)
3 日目	11 月 29 日 (土)	
4 日目	12 月 7 日 (日)	
5 日目	12 月 14 日 (日)	江戸川区総合体育館 (江戸川区)
6 日目	12 月 21 日 (日)	
7 日目	令和8年 1 月 24 日 (土)	
8 日目	1 月 25 日 (日)	四谷スポーツスクエア (新宿区)
9 日目	2 月 7 日 (土)	

5 講習内容

別紙「公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会」のとおり

6 対象者

以下の全ての条件を満たす方

(1) 初級パラスポーツ指導員の有資格者で、以下の両方の条件を満たす方

ア 資格認定日が令和5年(2023)年10月24日以前であること

イ 80時間以上の活動経験があり、活動実績証明にその記載があること

(2) 9日間の全てのカリキュラムを履修できる方

(3) 原則、指導員の活動登録地を「東京都」としており、都内のパラスポーツ振興に率先して取り組むことができる方

7 定員

30名

定員については、今後の状況により変更になる場合がある。

申し込み時に記載の内容及び活動実績を確認し、受講者を決定する。ただし、受講資格を満たした方が定員を超えた場合は、抽選で決定する。

8 受講料

26,000 円（テキスト代は含まない。）

受講料は、受講決定後に振り込み（手数料は受講者負担）にて支払う。振込先については、受講決定通知の際に案内する。なお、振込（入金）後の返金はない。

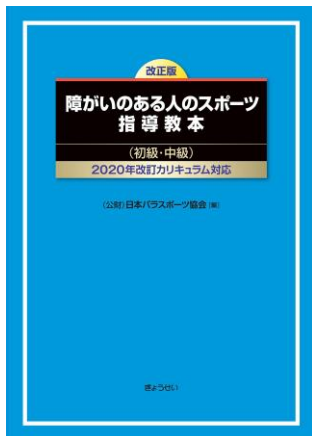
なお、本講習会の全課程を修了した者は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツ指導員の登録申請として、申請・認定料 5,500 円を要する。申請料等の振込先（手数料は受講者負担）については、講習期間中に説明する。

9 テキスト

以下の指定テキストを使用する。

お持ちでない方は、受講申し込みの際に注文することができる。注文した方には、講習会初日の開会式前にテキストを配付する。

- (1) 改訂版 障がいのある人のスポーツ指導教本
(初級・中級) 2020 年改訂カリキュラム対応
2,500 円(税込)



- ・ 受講申し込みの際に購入の希望有無等を記載すること。
- ・ 購入希望者は、講習会初日にテキスト代金(2,500 円)を支払う。

- (2) 全国障害者スポーツ大会競技規則集
(令和7年4月1日発行) 1,000 円(税込)



- ・ 受講申し込みの際に購入の希望有無等を記載すること。(申し込み後の追加購入はできない。購入する場合は、必ず記載すること。)
- ・ 購入希望者は、受講料と一緒にテキスト代金(1,000 円)を振込むこと。

10 申込書類

- (1) 申込書
- (2) 初級パラスポーツ指導員登録証(2025 年度)の写し
- (3) パラスポーツ指導者手帳の活動実績証明の写し

11 申込方法

オンラインフォームから申し込むこと。

申し込み URL : <https://logoform.jp/form/tmgform/1041081>

なお、オンラインフォームでの申し込みが難しい場合は、「16 問合せ先」に相談の上、メール又は郵送にて申し込むことができる。

12 申込期限

令和7年9月8日（月）必着

13 受講決定

令和7年9月22日（月）までに原則メールにて受講の可否を通知する。ただし、メールでの通知が難しい者には郵送にて通知する。通知が届かない場合は、「16 問合せ先」まで連絡すること。

14 服装及び持ち物

- (1) テキスト2冊（詳細は「9 テキスト」に記載）
- (2) 筆記用具
- (3) (実技実施日のみ) トレーニングウェア、室内用シューズ、水着、スイミングキャップ、ゴーグル

15 その他

- (1) 本講習会は、全9日間の全課程を修了できない者は未修了者となり、中級パラスポーツ指導員の資格を取得することはできない。
なお、講義の開始時間から10分以上の遅刻は、欠席扱いとなる場合がある。
- (2) 本講習会で収集した個人情報については、本業務運営・報告に必要と認められる目的以外には利用又は第三者に開示及び提供は行わない。

16 問合せ先

公益社団法人東京都障害者スポーツ協会 講習会担当

電 話：03-6265-6001

FAX：03-6265-6077

E-mail：chiiki-yousei@tsad.or.jp

公認パラスポーツ指導員基準カリキュラム 公認中級パラスポーツ指導員養成講習会
(当日の日程表は、受講決定時に通知する。)

区分	領域		講習科目	時間
指導員基準カリキュラム	人間力	思考判断	スポーツの意義と価値（※演習含む）	3
		態度行動	公認パラスポーツ指導員としてのキャリア形成（※演習含む）	3
			地域におけるパラスポーツ振興	1.5
	知識技能	共通	身体の仕組みと体力づくり	3
			救急処置法（※実技）	3
			リスクマネジメント	1.5
			スポーツ心理学Ⅰ	1.5
		専門	障がい各論	12以上
			障がい者のスポーツ指導における留意点	4.5
			全国障害者スポーツ大会競技の指導法と競技規則（※実技）	12
			全国障害者スポーツ大会の歴史と目的・意義	1.5
			全国障害者スポーツ大会の実施競技と障害区分	3
			全国障害者スポーツ大会選手団編成とスタッフの役割	1.5
			補装具の理解	1.5
			発育・発達に応じた指導法	3
			最重度の障がい者のスポーツの実際（重症心身障がい児・者を含む）（※見学・実技可）	1.5
都独自カリキュラム	東京都のパラスポーツ振興の取組			0.5以上
時間数				57.5以上